

辺野古通信

第41号 2014年7月19日



7/14 キャンプシュワブ新ゲート監視行動

発行: 沖縄の自立解放闘争に連帯し、反安保を闘う連続講座(沖縄講座@横浜)
沖縄講座 HP <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~okinawa-koza/>

ボーリング阻止！辺野古の海を埋め立てるな！

■「沖縄を征服するための総力戦」—この間の安倍政権による沖縄に対する攻撃を来沖中の日本近現代史研究者G.マコーマックさん(オーストラリア国立大)はこう評した(琉球新報インタビュー)。■ヘリ基地反対協は「辺野古制限水域拡大・海底ボーリング調査反対緊急アピール」(3頁)を発し、① 辺野古現地座り込み② 監視・抗議行動(キャンプ・シュワブゲート前および海上)への参加を呼びかけた(3頁)。これに全力で応えよう！■7/1、安倍九条改憲政権が公明党を籠絡させ集团的自衛権容認の閣議決定を強行し戦争国家化の道へと決定的に突き進んだその日、辺野古のキャンプシュワブでは既存施設の解体作業が始まった。不法・不当な沿岸立入禁止水域の大幅な拡大(50mから2km)の閣議決定も同日だ。翌日の地元紙一面には、記者会見に臨んだ安倍晋三の高揚した表情と基地内で作業中の重機の二枚の写真が並んだ。集团的自衛権容認と沖縄の軍事要塞化。戦争国家化の刃は沖縄に向けられている。沖縄が安倍の対中国挑発政策の最前線に立たされるということだ。「沖縄 標的の島」「基地集中『真っ先に狙われる』」(7/2沖縄タイムス)という地元紙の見出しは、沖縄の人々の受け止め方をストレートに表現している。国体護持の「捨石」とされた沖縄戦、「銃剣とブルドーザー」で住居と土地を奪われた過酷な米軍事支配、「復

帰」=再併合後も変わらぬ軍事植民地状況。沖縄の人々は戦争国家化の意味するものを知り尽くしている。だからこそ沖縄の人々の闘いに連なり、安倍の暴走を止め沖縄の軍事植民地政策を終わらせねばならない。■7/11、辺野古の貯水池を囲む森林地帯に兵舎等30棟以上を建設する計画があることが2008年作成の米政府文書から明らかになった。7/14沖縄タイムスの米国特派員発の続報では、昨年作成の米海兵隊の長期戦略計画「2025戦略展望」の中に、米軍家族住宅の必要性が記され「日本政府と再交渉」と明記されていた。水面下で既に日米の共通認識になっている可能性が高い。同計画には隣接するキャンプハンセンにまたがる「中部訓練場」で飛行制限の高度を高くする訓練空域の拡大も記されている(7/17琉球新報)。「普天間代替施設」が、実は機能強化された恒久的な巨大軍事基地であることを改めて示すものだ。■政府・防衛省はブイ設置を急いでいる。侵入者を刑事特別法で弾圧し、妨害を排除し、ボーリング調査を強行しようというのだ。「奇跡の珊瑚礁」と評される貴重なアオサングの群落や国際保護動物ジュゴンが棲息する豊かな海が破壊される。絶対に許すな！ボーリング調査を阻止しよう！

■辺野古・高江カンパは累計 1,519,156円(7月18日現在)。引続きカンパを！
郵振 00210-O-2021 沖縄連続講座

この豊かな海が壊される。(7/13 沖縄タイムスから)



新基地迫る命の海
辺野古崎沿岸・大浦湾

安倍政権の暴走を許すな！辺野古・高江の新基地建設を止めよう！

7/1、ヘリ基地反対協によれば、大浦湾や辺野古沖で沖縄防衛局の調査船や警戒船十数隻、海上保安庁のボート数隻、シュワブ内陸上部分で重機2台が確認された。またシュワブ第一ゲートでは砂利を積んだダンプが頻繁に出入りし、資材を積んだ小型トラック、タンクローリー車、クレーン車が確認されている。

しかし、「工事着手」と報道された直後、兵舎解体工事を巡り、防衛局の杜撰ぶりが暴露されている。アスベスト使用の疑いが指摘され、兵舎の解体に着手できない事態になっているのだ。7日に県北部福祉保健所職員の立入り調査で確認された。有害物質を飛散させる杜撰な工事は許されない。引き続き監視が必要だ。

「立入制限水域拡大」は基地の拡大だ！

7/2、シュワブ沿岸の立入り制限水域の50mから最大2kmへの拡大が官報で告示された。実質的な基地拡大だ。シュワブ沿岸の埋立予定地をすっぽり囲むように約561㍍の水域が常時立入禁止区域となる(図参照。7/3 沖縄タイムス)。



ブイの設置関連業務は「省秘」扱いで業務内容、業者選定方法も明らかにしていない。妨害を排除し、反対運動を威嚇する狙いは明らかだが、

特にこの制限水域の拡大は法解釈上も無理があると指摘されている。制限水域の設定は日米地位協定上、日米合同委員会に権限が委ねられているが、それは米軍の訓練、演習のための制限であって、防衛省による埋立工事のための制限拡大は脱法行為であり、「刑特法の目的は米軍の運用を阻害しないこと。今回の制限拡大は日本政府の新基地建設が目的だ。法とは別の目的で拡大した区域への立ち入りを刑事処罰の対象とする場合、形式上は犯罪の構成要件に該当しても、立法趣旨に照らすと、実質的な違法性はな

い。」(加藤裕弁護士 7/6 沖縄タイムス)。ここにもなりふり構わず基地建設を進めようという安倍政権の姿勢が現れている。

7/4には工事車両が出入りするゲート前に監視カメラが設置され、7/14新たに増設された巨大ゲートの使用を始めた。県警・機動隊も配置されている。近日中にもブイを設置、周辺海域21地点を掘削し単管足場9基、スパット台船12隻を設置する。海底ボーリング調査を強行して本体工事を前倒し着手する方針と伝えられている。11月の県知事選が、仲井真擁立に難色を示す自民党本部と公明党、出馬意欲を示す仲井真擁立で動き始めた自民党県連のちぐはぐが目立ち展望が開けない中で、知事選前に基地の本体工事を前倒しし、既成事実化を狙っている。

沖縄の闘いに呼応するヤマトの闘いを！

反撃は始まっている。6/25、名護市議会が制限水域拡大の撤回を求める決議(右頁)、6/28辺野古の浜に約300人が結集、海上デモで埋立阻止をアピール。6/29は辺野古と「7月同時着工」「二正面作戦」と報道されている高江のオスプレイパッド建設に反対する集会が開かれ約500人が参加。高江ではN4地区のヘリパッド2基に加えて、当面N1地区の2基の建設が狙われている。7/7からは第一ゲート前、7/14から新ゲート前の監視行動も始まり、陸と海から連携してブイ設置ーボーリング調査強行に備えている。

沖縄現地の動きに呼応するヤマトの側の闘いが求められている。集団的自衛権容認の関連法整備の先には、本年末の日米ガイドライン見直し、資源確保や国際安全保障への参加を口実とした自衛隊＝日本国軍の世界展開も視野に入れている。すでに積極的な武器輸出外交を展開し、軍事大国への道をひた走っている。

安倍改憲政権の野望を打ち砕かねばならない。宮古・八重山・与那国への自衛隊配備、辺野古・高江の新基地建設を阻止する闘いが決定的に重要だ。軍事要塞化を拒否する沖縄の人々と連なり、安倍の暴走を止めよう！



7/13 高江N1ゲート前。車両が入口を塞ぐ(左)。7/14 シュワブ新ゲート前の監視行動(右)

日米両政府による辺野古沖立入り制限水域拡大合意の撤回を求める決議

日米両政府は6月20日の日米合同委員会で、米軍普天間飛行場移設先となる名護市辺野古沖で、常時立ち入り禁止となる臨時制限区域の設定と、日米地位協定に基づき代替施設建設のため日本政府が同区域を共同使用することを合意した。

制限区域は、埋立て予定地を取り囲むように沿岸から最大で沖合約2.3キロまで広がる561.8ヘクタールで、工事完了日まで常時立ち入りを禁止することになっている。これまでは「5・15メモ」で設定された陸から50メートル以内の第一水域が常時立ち入り禁止であったが合意によってその範囲は大幅に広がることになる。

合意では制限拡大区域の用途を①陸上施設の保安②代替施設建設のための区域の保安③水陸両用訓練と設定した。

防衛省は制限区域の境界沿いにブイ(浮標)を設置する方針だと言われ、制限水域内で日本政府・防衛局の建設作業が進められる。また、これによって従来まで行われていた同海域での漁業が全面的に禁止される。このことについて小野寺防衛大臣は「作業を安全にしっかりと確保していくための対応が重要だと思う」と述べ安全確保の側面を強調した。

また、合意に関して県幹部は政府からの具体的説明はなかったとして「寝耳に水だ」と驚いたという。このことについて県の関係者は、日米合同委員会は非公開で、県民に不利益な内容か、どうかすら確認できないと、県が関与できない状況を強調したという。

さらに、水域を拡大する理由の一つとして挙げられている水陸両用訓練については、米軍による水陸両用戦車の訓練に必要な区域拡大とは思えない。今回の区域拡大には軍事的な必要性や合理性はない。市民、県民の反対を押し切って埋め立てを強行するための政治的な狙いがあることは間違いない。私たち名護市民は辺野古新基地建設のための埋め立て強行は認めることはできない。漁業の一方的な禁止も断じて許せない。

よって名護市議会は、市民の生命・財産、生活を守る立場から、日米両政府に対し普天間飛行場の辺野古移設のための常時漁業・立ち入り禁止区域の拡大に反対し、臨時制限区域の拡大と同海域の日米共同使用の合意を撤回するよう強く求めるものである。以上、決議する。

平成26年6月25日
沖縄県名護市議会

宛先：駐日米大使、在沖米国総領事

辺野古制限水域拡大・海底ボーリング調査反対緊急アピール

7月1日、安倍政権は、6月20日の日米合同委員会の合意を受けて、辺野古沿岸における「臨時制限区域」を閣議決定し、本日、防衛大臣名で官報告示した。辺野古新基地建設に向けて、キャンプ・シュワブ沿岸提供水域の第1区域(常時立ち入り制限区域)を現行の「沿岸から50m」から「同2000m」へと大幅拡大し、「工事完了の日まで」の「臨時制限区域」の設定によって、市民・県民の当然の権利である抗議行動を徹底排除しようというものである。さらに、飛行場建設予定敷地内の兵舎などの解体作業も始まった。

辺野古の美ら海は、太古の昔から無数の命をはぐくみ、地域住民が先祖代々、その恩恵を受け、感謝しつつ引き継いできた命の海である。とりわけ、「鉄の暴風」と呼ばれた沖縄地上戦で陸地が焼け野原になったあと、しまんちゅの命を救ってくれたのはこの海の豊かさであったことを、私たちは決して忘れない。その海が、陸域のキャンプ・シュワブの運用に伴う提供水域とされ、殺戮と破壊の訓練のために使われていることは、なんとという理不尽であろうか。

そして今、この海が、名護市民・沖縄県民の圧倒的反対を足蹴にして新基地建設を強行しようとする日米両政府によって、さらなる理不尽な暴力で奪われようとしていることを、私たちは決して許すわけにいかない。万人がその恵みを受受すべき「公有水面」が、米軍提供水域として漁業や立ち入りを制限されていることは極めて不当であるが、それを置くとしても、第1水域は陸域の米軍施設の保安のために設けられているものであり、県民の正当な抗議行動を取り締まるために恣意的に拡大することは、日米地位協定の5・15メモにも反する基地の拡大であり、言語道断である。

稲嶺進名護市長はこれに強く反対しており、名護市議会も6月25日、制限区域拡大の日米合意に反対する決議を行った。閣議決定は、これら地元の意思を踏みにじる許しがたい暴挙である。

さらに安倍政権は、県民の抗議行動を「海上犯罪」として「刑事特別法」を適用して取り締まるよう海上保安庁に指示し、海保はすでにそのための訓練を辺野古海域で開始している。海保の増員、沖縄防衛局辺野古現地事務所の増員、名護漁協への法外な漁業補償も含め、あらゆる権力と金力を用いて名護市民・沖縄県民の民意を徹底的に潰そうとする国家権力の横暴を看過することは、独裁政治と沖縄戦再現への道を追認することであり、私たちはこれを断固拒否する。私たちは、「辺野古の海にも陸にも新たな基地は造らせない」と頑張っている稲嶺市長や市民とともに、また、埋め立て予定海域内の海草藻場を餌場として盛んに利用し、未来への命をつなごうとしているジュゴンをはじめすべての命とともに、不法・不当な制限区域の拡大、海底ボーリング調査を許さず、新基地建設を撤回させるために、内外に広く、次のことを呼びかける。

- 1) 辺野古現地座り込みへの参加
- 2) 監視・抗議行動(キャンプ・シュワブゲート前および海上)への参加

奇しくも、憲法解釈による集団的自衛権の行使容認の閣議決定と同じ閣議であったことに、沖縄の将来に暗雲を感じるのには私たちだけでしょうか。沖縄戦の悪夢を再現させないために、平和を希求する皆さんと粘り強く、戦い続けます。ご支援をよろしくお願いたします。

2014年7月2日(水)
名護・ヘリ基地反対協議会

那覇シンポジウム「いま、なぜ、琉球共和社会憲法か」



7/12、那覇市内で「いま、なぜ、琉球共和社会憲法か」と題するシンポジウムが開かれた。これは本年6月に刊行された『琉球共和社会憲法の潜勢力』（未来社）発刊を記念して、同書の執筆者や関係者が企画。会場満杯の150人が集まった。沖縄の詩人・思想家の川満信一さんが起草した「琉球共和社会憲法」は、1981年発行の雑誌「新沖縄文学」の「特集・琉球共和国への架け橋」に発表された。同年に発足する中曽根政権が「戦後政治の総決算」を掲げ、改憲が政治過程に登ろうとする日本の政治状況に抗し、沖縄独自の視点に立って真っ向から異を唱えた。この30年以上前の川満憲法案が、「戦後レジュームからの脱却」を掲げて解釈改憲・戦争国家化に突き進む安倍改憲政権の下で、再び注目されている。沖縄や日本のみならず、激動する東アジア情勢の中で中国や台湾、韓国でも翻訳紹介の動きが出ている。

憲法案の内容は著書にあたっていただくとして、シンポの議論を一部紹介したい。

1981年の特集で、川満さんの「琉球共和社会憲法案」と並んで「琉球共和国憲法案」を提案している仲宗根勇さんは、「川満憲法案ばかりが話題になり、仲宗根案が取り上げられないのはおかしい」と疑問を提示。発表当時は、両案はセットで考えられており、仲宗根案が過渡期の国家を、その国家消滅後の理想社会を川満案は想定していることを改めて指摘した。琉球新報元記者の三木健さんは、「世界のウチナンチュ」特集の取材でマイクロネシア、ポリネシアをまわり、「太平洋の一地域としての沖縄」を改めて発見したと述べた。沖縄タイムスの長元朝浩さんは、「東アジア情勢が大きく変動する中で、川満憲法案の国家なき社会の構想は、アクチュアリティを持っている。今こそ読まれるべきだ。」と強調し、「現在は、言論・思想の内戦状態。憲法をめぐる重大局面に向き合わずして川満憲法案は語れない。川満憲法案の理想と現実を橋渡しするマニフェストが必要だ」と指摘した。「若い頃に川満信一さんらの反復帰論を糧にして厳しい時代を生きた」と語る沖縄平和運動センター議長の山城博治さんは、「いま、戦争か平和かの岐路に立たされている。辺野古・高江に結集せよ！日本軍国主義の毒牙を跳ね除けよう！そう訴えたい。」「川満案は、国家を飛び越えて、沖縄の共同性のイメージを提示した。川満憲法に迫りつぎ、乗り越

えて、子どもたちに伝えていかねばならない。」と発言。沖縄の既成政党を解党して「オール沖縄」の新たな政治勢力を形成すべし、と提起した。

これらのコメントに対して、川満信一さんは「1981年は中曽根政権の改憲論議に対抗して、新沖縄文学の特集を組んだ。日本の国家体制を軍国主義に持っていこうとする動きに対抗して、沖縄戦体験を基礎にして日本の方向転換に異論を唱えようと思った。」と振り返り、「復帰運動は大きな過ちを起こした。皇民化教育のリーダーとして活躍した戦前の教員、村役員が、その反省もないままで、祖国復帰運動をリードした。どの憲法案も、日本国家の解体が焦点となっている。沖縄は東アジアの紛争の発火点になる。米国に対抗して中国が大国化し、日本は安倍政権で、国と国に挟まれて弄ばれる。そんな中で国民、国家の枠組みを取り払って思考できないか、と考えた。」と補足した。

議論は休憩を挟んで5時間。最後にコーディネーターの仲里効さんが以下のようにまとめた。

「いま東アジアをめぐる情勢が激動している。1981年という時代は中曽根康弘政権が誕生する年。『戦後政治の総決算』という言い方で、戦後政治の流れを右旋回させようとした。その年に『琉球共和国への架け橋』という特集が生まれ、沖縄から憲法案という表現が生まれた。その意味を改めて考えさせられた。いま、また安倍政権が「戦後レジュームからの脱却」を掲げ、戦後の枠組みを解体していく方向が出されている。東アジアにおいて思想の内戦状況が露出している中で、川満憲法案が改めて発見され直している。これまで沖縄でも抗議や要請運動はあったが、自らが構成的権力として、何かを政治的に提示することはなかった。川満さんや仲宗根さんの憲法案は、沖縄の思想、政治シーンにおいて、初めて沖縄自身が構成的権力として政治体を構成していく、そういう意味を持っていた。それが、いま、山城さんの『沖縄独自の新たな政治勢力』の提起に受け継がれているように思える。」

『琉球共和社会憲法の潜勢力』（2014年未来社）一読を

7/15、厚木基地にオスプレイが飛来。1時間後にキャンプ富士に向け飛び立った。厚木基地爆音防止期成同盟、平和運動センター、県央共闘等の呼びかけで基地周辺の抗議行動を展開。7/16には厚木基地司令官あてに抗議文を提出。7/18 キャンプ富士からオスプレイが再飛来。離着陸の感触を確かめている、つまり飛行訓練の一環だ。この日も朝から抗議行動。フェンスに向かい「普天間配備を撤回しろ」「米国へ帰れ」の声を浴びせた。

